

会 議 録

■会議の名称

令和5年度第1回東南村山地福祉有償運送運営協議会

■日時

令和5年7月4日（火） 13:30～14:30

■開催方法

Zoom 会議（山形市事務局：山形市役所7階701AB会議室）

■出席者

○構成員【9名】

山形市長寿支援課 阿部構成員（協議会会長）、中山町健康福祉課 須貝構成員（協議会副会長）（代理）、山形運輸支局 田島構成員、天童市社会福祉協議会 桃園構成員、山形県ハイヤー・タクシー協会 青木構成員、全国自動車交通労働組合連合会山形地方本部 遠藤構成員、山形地区福祉有償運送実施団体連絡協議会 齋藤構成員、上山市健康推進課 渋谷構成員（代理）、山辺町健康福祉課 岩城構成員

○招致員【1名】

村山総合支庁地域健康福祉課 五十嵐招致員（代理）

○申請団体【2名】

特定非営利活動法人グローバル福祉サービス 福田理事長

特定非営利活動法人マーガレット移動サービス 山田理事長

○事務局【7名】

山形市長寿支援課：佐藤課長補佐、鈴木（壽）係長、鈴木（夏）主任、遠藤主事、尾関主事

山辺町保健福祉課：三浦主任

中山町健康福祉課：多田専門員

○欠席者【構成員6名】

■傍聴【1名】

生活協同組合共立社山形本部 鈴木氏

■会 議（司会：山形市長寿支援課 佐藤課長補佐）

1 開 会

定刻午後1時30分に開会

2 自己紹介

3 議長選出

運営協議会設置要綱第7条第1項の規定に基づき会長が議長となり議事を進行。

構成員15名中、出席者9名、欠席6名で要綱第7条第2項の規定に基づき過半数の出席があることから運営協議会が成立することを確認。

4 報告

事務局より、(1)(2)(3)あわせて報告

(1) 福祉有償運送の登録状況等について

資料1をご確認いただきたい旨説明。

(2) 運送主体の状況について

(3) 福祉有償運送の実績について

各運送主体の状況を報告（前年度上期と下期の比較）

- ・運送実績が縮小している。
- ・特に実績が減少している運送団体においては、料金改定を行ったため一時的に利用者が減少したこと、物価の上昇のため高齢者の経済状況が圧迫され利用を控える方が増えたことが理由と考えられる。
- ・一方で全体として車両数及び運転者数は増加しているため、コロナウイルスの5類移行も相まって、今後は利用が増えていくことが考えられる。

《質疑等》なし

(4) 新規利用申請者の状況について

令和3年度及び令和4年度の申請状況を報告

- ・申請件数は減少している。
- ・要支援者や事業対象者については、適宜本人の直近の様子を聞き取りするなどしてから利用の可否判断を行っている。

《質疑等》

全自交労連山形地方本部：該当の判断について、ケアマネジャーを通して判断しているとのことだが、実際に本人に会って判断しているということはないのか。

山形市：判断としては、運送団体等に聞き取りを行ったり、市にある身体状況の書類の確認を行い判断しているが、本人と直接お会いしてはいない。

議長：各市町村にある、要介護認定の調査票から移動の制約の状況や介護度を確認しているが、確認できなかったものに関してはケアマネジャーに聞き取りを行い判断している。本人に直接市町村の職員が会いに行くということはない。

全自交労連山形地方本部：わかりました。

議長：その他、ご意見やご質問はございませんでしょうか。

(特になし)

→協議が調ったものとして合意

5 協議

(1) 更新申請団体の条件適合に係る協議

団体：特定非営利活動法人グローバル福祉サービス

資料に基づき事務局より説明

- ・書類等に不備がなく、条件に適合すると考えられる。

《質疑等》

全自交労連山形地方本部：福祉自動車は法人所有で1台、セダン型は持込で1台。

運転手は2名とのことだが、保険の加入の仕方はどのようになっているか。運転者は限定しているのか。

グローバル福祉サービス：法人の車両に関しては誰が運転しても適用となる保険に加入している。セダン型のものに関しては、個人所有の持込車両のため、本人しか運転しないという保険になっている。

全自交労連山形地方本部：わかりました。

議長：その他、申請内容に関してのご意見やご質問はございませんでしょうか。
(特になし)

➡協議が調ったものとして合意

(2) 運送の対価の変更について

資料5-1 にもとづき、事務局より説明

《質疑等》

全自交労連山形地方本部：距離について、タクシーでは料金メーターを利用し計測しているが、団体ではどのようにしているのか。

グローバル福祉サービス：タクシーのような料金メーターは付いていないため、トリップメーターを0にして走行距離を計測している。

全自交労連山形地方本部：わかりました。

議長：その他、申請内容に関してのご意見やご質問はございませんでしょうか。
(特になし)

➡協議が調ったものとして合意

資料5-2 にもとづき、事務局より説明

《質疑等》

議長：マーガレット移動サービスでは走行距離の計測はどのように行っているのか。

マーガレット移動サービス：パソコンで出発地点と到着地点を指定すると自動で距離を計測する地図ソフトを使用している。

議長：わかりました。他に申請内容に関してのご意見やご質問はございませんでしょうか。

山形運輸支局：質問ではないが、どちらの団体でも予め利用者に対し「料金がこの日からこのように変わる」と周知をしっかりと行ってほしい。

グローバル福祉サービス：案内文を7月中に作成、8月中に送付する予定。

マーガレット移動サービス：同じように文書でご案内したいと思っている。

議長：その他、申請内容に関してのご意見やご質問はございませんでしょうか。
(特になし)

➡協議が調ったものとして合意

(3) 福祉有償運送に関わる制度改正時の流れについて

資料6 にもとづき、事務局より説明。

《質疑等》

山形地区福祉有償運送実施団体連絡協議会(以下「連絡協議会」)：この提案をしてから約半年経ったが、未だに説明会開催の案内や進展状況の説明がなかった。制度改正等の説

明に関しては、実施団体だけでなく運営協議会の構成員にも機会があればいいと思う。情報共有を行い、価値観を揃えることが大事なのではないか。また、できれば制度改正や解釈の変更についてはフットワークを軽くし共有をできるようにしてほしい。

議長：前回の協議会を受け、その後お伝えすべき制度改正などは無かったと認識している。しかし、いずれにしてもお伝えすべき情報があれば山形市より共有しつつ、説明会などの機会ですらに説明をする流れを考えている。また、運送団体に限らず、協議会の構成員にも認識してもらおう機会をとのことだが、そういった場を設けることについては運輸支局はどう考えるか。

運輸支局：基本的な流れに関してはこの通りでいいと考える。こちらでも説明できる場をいただけるのは有難い。しかし、このフローチャートにこだわりすぎるのが心配。例えば事務局で説明したほうがいいと考えても、運送団体から説明はいらないとと言われてしまえば、どんなにこちらがやりたくても説明会ができないということになってしまう。それぞれ運送団体の考えなどはあるだろうが、重要な内容の際は流れによらずに開催できるようにしたり、さらに大きい内容の際は県全体で全団体に対し説明することを検討するなど、臨機応変にスピーディーに情報提供をできるようにしたいと考える。

連絡協議会：よろしくお願いします。

議長：村山総合支庁より、「内部で担当課と話をしたいと思います」とのこと。

議長：その他、今までの内容も含めご意見やご質問はございませんでしょうか。

(特になし)

➡ 協議が調ったものとして合意

6 その他

次回運営協議会の開催について

事務局より説明

- ・11月にかみのやま福祉運送サービスが、また年明け2月に愛泉会向陽園ホームヘルプステーション心音が更新時期を迎えるので、それに合わせて、令和5年10月3日に協議会を実施する予定である。

《質疑等》

連絡協議会：運営協議会の度に次回の運営協議会の日程について説明があるが、運営協議会というのは新たに福祉有償運送を始めたい団体が申請する場合は日程に関わらず開催するものだと認識している。しかし、この表現の仕方だと次の開催まで新規申請を待たなくてはいけないように感じるため、「この日程に関わらず、新規登録申請をする団体がいた場合は、この日程に関わらず随時開催する」といった表現はできないのか。

山形市：おっしゃる通り新規登録申請があった場合は、団体の意向をふまえた上でできるだけ早く協議会を開催したいと考えている。ZOOM開催だけでなく、書面での開催も可能なため、その旨も含めて次回協議会の開催の日付の下に尚書きで示したいと思う。

連絡協議会：高齢化が進む一方で、高齢者には免許の返納を促す流れになっている。さらに、バス事業所は運転手の確保が難しくなっている状況のため、山形ではないがダイヤ通りに運行できなくなっているようなところもある。そのようなことを考えると、今後福祉有償運送は社会の仕組みの中の位置が高くなるのではないかと考える。免許証を返納し移動が困難になる高齢者が増加していく世の中で、福祉有償運送という活動の重

要さを共有していきたいと考えているが、どうか。

議長：高齢者や障がいを持つ方、医療的ケアが必要な方、人工透析をしている方など移動に制約や制限がある方が今後増えていくと考えている。そのような公共交通機関の利用が難しい方に福祉的な視点で、外出の誘導や見守り、声掛けや福祉機関との連携をしていく必要がある。全体の中での福祉有償運送の意義や必要性について共有できる機会について、今明確には示せないが意見として受け止めたい。

連絡協議会：よろしくお願いします。

議長：ただ今のことで、運輸支局から意見等ないか。

運輸支局：特になし。引き続きそういった形で必要性についてなど検討してほしい。

議長：必要性などをどういった観点から共有するとよいのかなどアドバイスをいただきたいので、引き続きよろしくお願いします。

運輸支局：よろしくお願いします。

議長：他に何かご発言のある方はいらっしゃいますか。

(特になし)

議長：様々今後に向けて重要なご質問等をいただいたので、本日の議事録について皆様と共有したいと考える。よろしくお願いします。それでは議長を降りて司会に進行を渡します。

7 閉 会

午後2時30分に閉会